

講習No.  
U28  
選択

# 幼稚園と小学校での学校事故への法的問題

講習の開催地  
宇治キャンパス

講習の期間

平成26年11月22日(土)

受講料

6,000円

対象職種

教諭、養護教諭

定員

時間数

試験方法

50人

6時間

筆記試験

担当講師

楪 博行(白鷗大学法学部教授・京都文教大学非常勤講師)

主な受講対象者

幼稚園・小学校教諭、養護教諭

講習の概要

近時学校現場では、園児・児童が授業中を問わずさまざまな事故に遭遇しています。また、保健衛生に関わる事故も多く発生するようになってきました。これらの学校事故に教師が直面した場合に心がけていただきたいさまざまな法的な事項があります。そこで、学校内で事故が発生した場合のスムーズな対処のために、具体的な事例を用いながら講義を通じてこれらを解説します。

1限  
9:00~10:30(90分)

学校トラブルにおける法律関係  
学校の事故や事件で適用される民法と国家賠償法についてお話しします。

2限  
10:40~12:10(90分)

校内・校外授業でのトラブル  
校内・校外授業で発生する事故や事件に関する法的関係をお話しします。

3限  
13:10~14:40(90分)

授業時間外・放課後に発生するトラブル  
授業時間外・放課後に発生する事故や事件に関する法的関係をお話しします。

4限  
14:50~16:20(90分)

給食と保健事故・いじめ・教師の加害行為による事故・修了認定試験  
給食や保健、さらにはいじめや教師の加害行為による事故に関する法的対応をお話しします。この講義の最後に修了認定試験40分(講義時間に含む)を行います。

備考

講習No.U33と同様の構成ですが、それぞれ、主な受講対象としている学校種の事例に基づいた講習をおこないます。勤務状況にあわせて講習をお選びください。